

えびなみらい定員管理計画概要版(R7.3改定)

【改定の理由・趣旨】

下記の理由により、計画の見直しが必要となったことから、改定を行います。

- ①『高座清掃施設組合の職員の身分変更等に関する協定書』を踏まえた定員の改定 39 人増
- ②コミュニティセンター及び文化センターの直営化を踏まえた定員の改定 22 人増
- ③万全な消防・救急出動態勢を確保するための定員の改定 6 人増

1 目標

区分	R4. 4. 1	R5. 4. 1※3	R6. 4. 1	R7. 4. 1※3	R8. 3. 31	増員数
職員数（総数）	858人	20人程度増員	28人程度増員	87人程度増員	993人	135人
※1						
定員	831（860）人	10人程度増員	15人程度増員	77人程度増員	962人	102人
正規職員	808（820）人	15人程度増員	27人程度増員	77人程度増員	927人	119人

※1 職員数（総数）は、定員及び正規職員の目標を達成するための、参考値とします。

※2（ ）内の数値は、前計画の目標値で、定員の増員数は前計画値からの差とします。

※3は定年退職者が発生した直後の4月1日です。

- (1) 職員数（総数）については、一般職の常時勤務を要する職（フルタイム）の職員（地方公共団体定員管理調査の対象となる数値で参考値）とします。

職員数 926人 ⇒ 993人（+67人）

- (2) 定員の対象職員については、定数条例の定数の対象となる職員とします。

定員 895人 ⇒ 962人（+67人）

- (3) 正規職員については、職員数（総数）からフルタイム勤務の任期付職員及び再任用職員（定年引上げ後の暫定再任用職員）を除いた職員とします。

正規職員 865人 ⇒ 927人（+62人）

2 内容

- (1) 高座清掃施設組合の組合員を当市の職員として採用 +39人（うちフルタイム再任用職員5人）

高座清掃施設組合の職員の身分変更等に関する協定に基づき、組合員を当市の職員として採用し、高座清掃施設組合に必要な人員を当市から派遣します。

- (2) コミュニティセンター及び文化センターの直営化 +22人

指定管理者制度導入施設である門沢橋コミュニティセンターを除いた11館を直営化し、館長及び副館長を配置するため、1館あたり2名配置するものとします。

- (3) 万全な消防・救急出動態勢の確保 +6人

あらゆる災害に的確に対応できるよう4市での協力体制における消防力の強化を図るとともに、高齢化社会の進展や猛暑による熱中症など救急需要が増えていることから、予備救急隊を編成するなど、万全な消防・救急体制を確保しつつ、育児休暇等を含め適正な休暇取得など働き方改革にも対応できるよう増員します。